

香川県観音寺市（国内 14 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る 疫学調査チームの現地調査概要

令和 4 年 11 月 22 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境

- ① 当該農場は、3 例目の農場から約 2 km 離れた平野部の川州上に位置している。調査時、川の水は干上がっていた。付近は田畑に囲まれ、複数のため池が近接している。当該農場から約 50m の距離にあるため池は、9 月下旬～10 月中旬頃に水抜きされたが、底に水が残っており、調査時、野生のカモ類 50 羽程度を確認した。
- ② 当該農場には開放鶏舎が 4 棟あり、発生時は全ての鶏舎で肉用鶏が飼養されていた。発生鶏舎は、農場の奥側に位置する鶏舎であった。
- ③ また、当該農場から約 1 km の距離に疫学関連農場が位置していた。疫学関連農場に隣接するため池では、11 月 7 日に回収されたヒドリガモの死亡個体から高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されている。調査時、当該ため池に、数羽のカモ類及びサギ類を確認した。

2 通報までの経緯

- ① 3 例目の発生に伴い実施した 11 月 1 日の発生状況確認検査において、陰性が確認されていた。15 日の清浄性確認検査における立入りの際に、当日の死亡羽数を確認していた飼養管理者から家畜防疫員に対して発生鶏舎に隣接する 2 鶏舎において死亡数が増加している旨の報告があったため、家畜保健衛生所が簡易検査を実施したが陰性であり、大腸菌症を疑っていた。なお、この時点において、発生鶏舎での死亡数の増加は確認されなかった。
- ② 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時 55 日齢）における 11 月 1 日以降の 1 日当たりの死亡は 0～5 羽で推移していたところ、11 月 20 日朝に 9 羽の死亡が確認され、その日の夕方までに更に 17 羽の死亡を確認したとのこと。死亡鶏は、鶏舎内で散在していたとのこと。死亡羽数が普段より多かったが、夕方であったため翌朝まで様子を見ることとし、この時点では通報には至らなかったとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、11 月 21 日朝に更に 47 羽の死亡を確認したことから、農場主に報告し、農場主から家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ④ 調査時、死亡鶏は鶏舎内に散在しており、また、他の鶏舎において特段の異状は認めなかった。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では飼養管理者 1 名が飼養管理を行っており、疫学関連農場でも当該飼養管理者が 1 名で飼養管理を行っている。
- ② 飼養管理者によると、毎日発生農場と疫学関連農場を農場所所有の軽トラックで 3 往復し、各農場の鶏舎において 1 日 3 回、鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏を回収していたとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 飼養管理者によると、衛生管理区域入口に畜舎洗浄及び車両消毒用の動力噴霧器を設置していたが、入場時の消毒は徹底されていないとのこと。農場入口には 10 日に 1 回程度、鶏舎周囲には月に 1 回程度、消石灰を散布しているとのこと。
- ② 飼養管理者によると、飼養管理者は発生農場及び疫学関連農場において、それぞれ衛生管理区域近くの倉庫で手指消毒し、衛生管理区域専用の作業着及び長靴を着用していたとのこと。外来者が衛生管理区域に入る際には、着替えや長靴の履き替えは徹底されていなかったとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、飼養管理者が鶏舎に入る際には、鶏舎入口の外に設置してい

る踏込み消毒槽での衛生管理区域内専用長靴の消毒、鶏舎内専用長靴への交換、手袋の着用及び消毒を実施していたとのこと。外来者が鶏舎に入る際には、手袋を着用しており、長靴の交換は実施していなかったが、靴底消毒は実施していたとのこと。

- ④ 発生鶏舎の壁面には、金網（マス目は約3×4cm）、ロールカーテン、一部に防鳥ネット（マス目は約1.5×1.5cm）が設置されていた。飼養管理者によると、発生があった時期において、発生鶏舎では夜間も含めてロールカーテンを完全に閉じることはなかったとのこと。
- ⑤ 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ⑥ 飼養鶏への給与水は、水道水が使われており、鶏舎外又は鶏舎内の貯水タンクに貯蔵し、鶏舎に供給されている。発生鶏舎の貯水タンクは鶏舎外に設置されており、蓋が完全には閉まっていなかった。
- ⑦ 鶏糞の処理は、オールアウト後に業者に委託して排出していたため、今回の発生鶏群については、鶏糞の排出はなかった。
- ⑧ 飼養管理者によると、健康観察時に回収した死亡鶏は、系列農場入口にある死体の一時保管場所へ自身で週2回搬出していたとのこと。搬出時、農場内で着用した作業着の交換は実施せず、一時保管場所出入口及び3例目の発生を受けて県が設置した消毒ポイント以外で車両消毒は実施していなかったとのこと。
- ⑨ オールイン・オールアウトを行っており、オールアウトは夜間に捕鳥業者と輸送業者のみで実施するため、飼養管理者は立ち会わないとのこと。オールアウト後の空舎期間は10～14日程度設けており、その間に飼養管理者が畜舎の洗浄・消毒を実施していたとのこと。直近のオールアウトは1か月以上前だったとのこと。
- ⑩ 重機、器材等は、疫学関連農場を含めて他農場との共用はなかったとのこと。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 発生鶏舎の外側には防鳥ネットが設置されていたが、完全には覆われておらず、また、排水口や柱の腐食による隙間があり、小型の野生動物が侵入可能と考えられた。
- ② 飼養管理者によると、空舎時、鶏舎内の清掃・消毒作業を実施している際に発生鶏舎内でスズメ、ヒヨドリを見かけることはあったとのこと。日中鶏舎内でネズミを見ることはないため定期的なネズミ対策は行っていなかったとのことだが、調査時、発生を受けて発生鶏舎周囲に設置された罠に複数のネズミを確認した。
- ③ 飼養管理者によると、普段から当該農場敷地内でネコ、カラス、シジュウカラ等を見かけるとのこと。調査時には、当該農場敷地内でカラスを確認した。

(以上)